

【中止】 【大阪開催】 IT統制における過剰統制の防止と適切な統制の在り方

(4119357)

IT統制における過剰統制の防止と適切な統制の在り方

～IT統制上の不備の原因と対策の考え方～

IT全般統制を中心に、この10年間で見えてきた過剰統制事例などからその原因、背景を探り、過剰統制に陥らないよう本来必要とされる統制について、事例を挙げながらご紹介します。最後にグループディスカッションの場を提供いたします。他社がどのような対応をしているのか、忌憚なく本音での情報交換をしてください。

開催日時	2020年3月6日(金) 10:00-17:00
カテゴリー	共通業務（契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理）・セキュリティ・システム監査 専門スキル
講師	浅山昇 氏 (アサ・アカウンティング・イノベーション 代表 ITコンサルタント) 関西の企業の情報システム部門で、自社及びグループ会社の経理システム導入の他、設計・開発手法の整備・標準化等を担当。その後、SAP R/3及びSRM導入プロジェクトPM、グループ会社へのSAP導入プロジェクトPM、IT内部統制システム構築PMなどを担当。2007年～2011年までJSUG内部統制部会長
参加費	JUAS会員/ITC：33,000円 一般：42,000円（1名様あたり 消費税込み、テキスト込み）【受講権利枚数1枚】
会場	大阪マーチャングイズ・マート
対象	・情報システムの開発管理・運用を担当される方 ・情報セキュリティを担当される方 ・IT統制の構築・監査を担当される方 中級
開催形式	講義、グループ演習
定員	無制限
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。（2時間1ポイント）
ITCA認定時間	6

主な内容

内部統制報告制度（通称J-SOX）が施行されて10年以上が経ちました。最近でも不祥事が相次ぎ、類似不祥事等の発生を防止するため、統制が強化されています。

統制を強化しようと施しつつも、実際の統制は不祥事防止とは無関係の統制と思われるもの、いわゆる過剰統制が散見されます。承認権者が違っていた、証拠が不十分、ルールと異なる処理をしている、等々。このようなエラーが発覚したとき、悪いのは処理者でしょうか。悪意があった場合はともかく、ルールを知らなかった、勘違いをしていた、というような原因が多く、その対応が本来の内部統制構築の目的を達してないのでは思うことがあります。そこで、IT全般統制を中心に、この10年間で見えてきた過剰統制事例などからその原因、背景を探り、過剰統制に陥らないよう本来必要とされる統制について、事例を挙げながらご紹介します。

最後にグループディスカッションの場を提供いたします。他社がどのような対応をしているのか、忌憚なく本音での情報交換をしてください。

学習目標（到達する目標レベル）

IT統制の基本を学び、不備が発生した場合の原因を正しく認識し、さらなる不備の発生を防止するための効果的で整然とした対処法を学びます。

<内容>

1 日本版SOX法の成立背景と内部統制の概要

- ・米国でのSOX法の成立背景
- ・日本での法制化
- ・内部統制報告制度の実施基準

2 見えてきた課題と事例

- ・過剰統制の事例と背景
- ・内部統制不備の現状
- ・不備の現状から見える統制上の課題等
- ・課題からの脱却と方向性

3 IT全般統制の概要と統制事例

- ・統制目標のベースとしたこと
- ・システムの開発・保守
- ・システムの安全性の確保
- ・システムの運用管理
- ・外部委託に関する契約の管理

4 IT業務処理統制の概要と統制事例

- ・システム設計との関係
- ・入力情報の完全性、正確性、正当性等を確保する統制
- ・例外処理（エラー）の修正と再処理
- ・マスタデータの維持管理
- ・システムの利用に関する認証、操作範囲の限定などアクセス統制
- ・文書化

5 グループディスカッション